

令和7年4月7日から

きゅうせい こきゅうき かんせんしょう

急性呼吸器感染症 (ARI)

サーベイランスが始まります。



急性呼吸器感染症 (ARI) サーベイランスは、症例定義※に一致する患者数の発生を把握する症候群サーベイランスです。平時より、①流行しやすい急性呼吸器感染症の発生動向の把握、②未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知する体制の整備、③国内の急性呼吸器感染症の発生状況について、国民や医療関係者の皆様へ情報が共有できる体制を整備するために、急性呼吸器感染症を5類感染症に位置づけることとしました。本サーベイランスの対象になると医師が判断した一部の方は、検体採取にご協力いただくことがあります。

※咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例

急性呼吸器感染症 (ARI) サーベイランスが始まると…

本サーベイランスの対象になると医師が判断した場合、どのようになりますか？

本サーベイランスの対象になると医師が判断した場合、そのうち一部の方は、検体採取にご協力いただくことがありますが、**就業制限や登校制限の対象ともなりません。**これまでと同様に**感染症に対する基本的な感染対策***をお願いします。

*換気や手洗い・手指消毒、マスクの着用を含めた咳エチケットなど

病院などの面会制限が厳しくなるのですか？

医療機関・高齢者施設における面会の考え方が変わることはありません。これまでと同様に、病院などが求めている感染対策の方針に従って、病気で療養中の方や高齢者など感染症に弱い方々にうつすことのないよう協力をお願いします。

本サーベイランスの対象になると医師が判断した場合、医療費はどうなりますか？

新たに医療費の負担が増えることはありません。本サーベイランスのために**検査費用の負担を求められたり、入院するように求められることもありません。**

全ての医療機関で実施されるのですか？

対象となる医療機関は、**あらかじめ指定された医療機関です。**①患者数を報告する**定点医療機関(全国で約3,000カ所)**と、②検体を提出する**定点医療機関(全国で約300カ所)**です。全ての医療機関で実施するわけではありません。

どのようなメリットがありますか？

インフルエンザや新型コロナなどに加え、流行しやすい急性呼吸器感染症の全体を把握することにより、感染症の注意喚起を早期にしたり、国内の医療体制の整備に繋げることで、国民の皆様全体の安全・安心を守る体制を目指します。